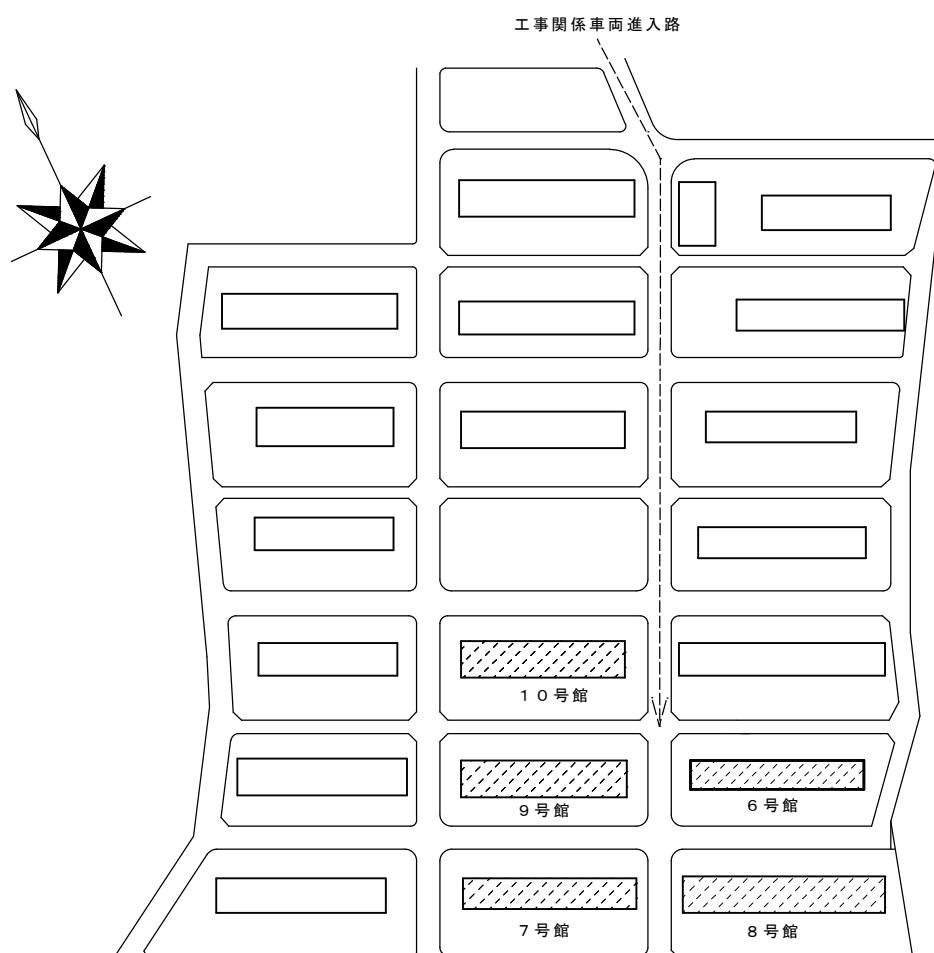


附近見取り図



ぜにやま団地配置図

特記事項

(工事概要)

- 既設遠隔水道メーターの取替えを行い、配線及び調整を行う。

(施工条件)

- 当工事場所は市営住宅であり、入居者に対する安全対策、プライバシー、ほこり、騒音等には十分注意すること。
- 水道メーター取替に伴う断水については、管理人、入居者と十分に打合せをし、的確に連絡を行い、苦情のないよう努めること。
- 水道メーター取替時には、メーター取外し前のメーター数値を記録し、水道検針に支障がないよう対応すること。又、市水道局へ「各戸メーター取替報告書」を提出すること。
- 工事対象物又は既設建物に損害を与えた場合は、受注者の負担、責任において速やかに復旧するとともに、市監督員に報告すること。
- 工事における施工計画書、材料承認及び各種関係書類等はその部分の工事に着手するまでに監督員の承諾を受けること。
- 使用材料について、その部分の工事に着手するまでに、監督員による数量及び材料の検収を受けること。
- 毎日の作業終了時には、工事施工個所付近の清掃を行い、念入りな後片付けを行い、工事区域の整理整頓につとめること。
- 工事用電力及び用水については受注業者負担とする。
- 工事車両及び工事関係車両は、入居者駐車場及び道路に駐車しないこと。（自治会用駐車プレートが掛けてある場所に関しては作業中、工事車両を駐車可能）
- 設計図書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。

(適用基準)

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 機械設備工事・電気設備工事編(最新版)

- その他関係法令

(解体撤去処分)

- 当工事により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。
- また、工事完了後、速やかにマニフェスト等の写しを市監督員に提出すること。

電子式水道メーター仕様・数量表

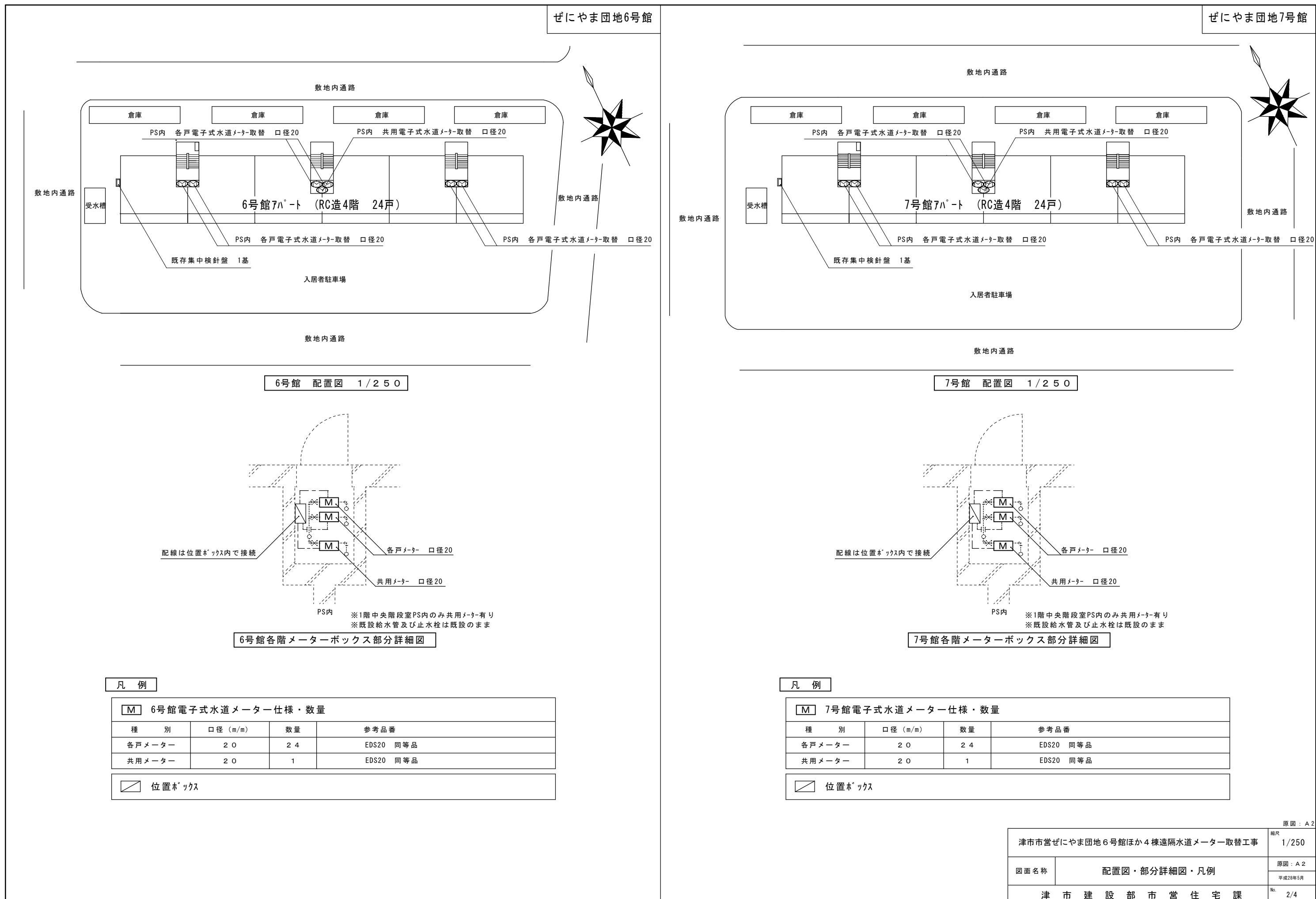
種別	口径 (m/m)	数量	参考品番	備考
各戸メーター	20	128	EDS20 同等品	6、7、8、9、10号館
共用メーター	20	4	EDS20 同等品	6、7、9、10号館
	13	1	EDS13 同等品	8号館

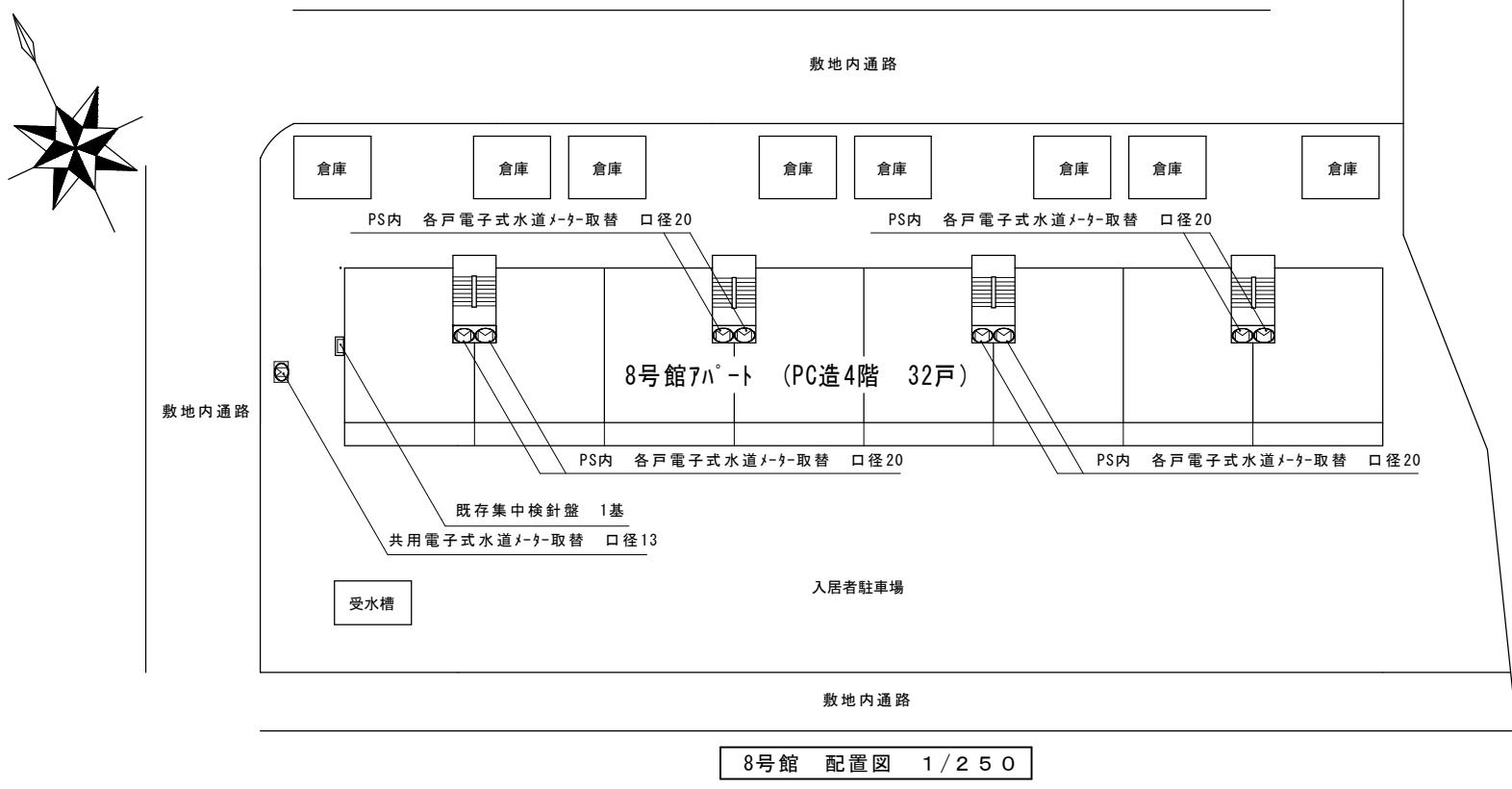
※既存集中検針盤：AR-VII

原図：A 2
津市市営ぜにやま団地 6号館ほか4棟遠隔水道メーター取替工事

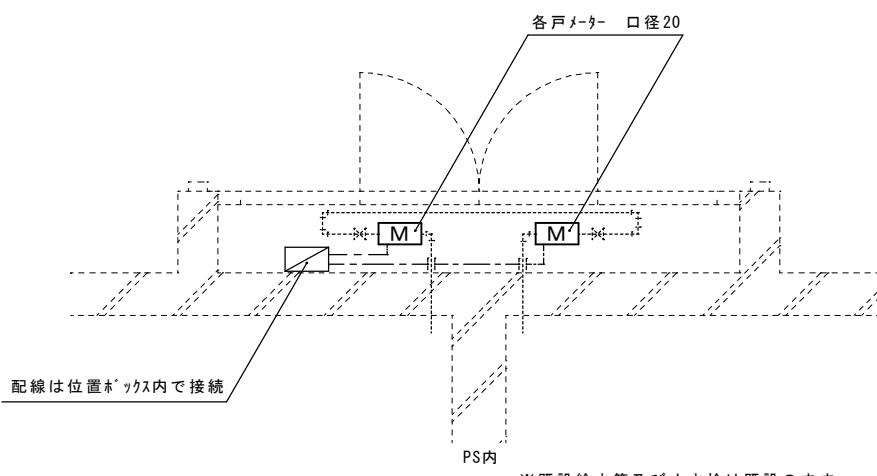
原図：A 2
図面名称 附近見取り図・ぜにやま団地配置図・特記事項・仕様・数量表

原図：A 2
平成28年5月
津市建設部市営住宅課
No. 1/4





8号館 配置図 1 / 250



8号館各階メーターボックス部分詳細図

凡例

M 8号館電子式水道メーター仕様・数量

種別	口径 (m/m)	数量	参考品番	
各戸メーター	20	32	EDS20 同等品	
共用メーター	13	1	EDS13 同等品	

■ 位置ボックス

原図 : A 2	津市市営ぜにやま団地 6号館ほか4棟遠隔水道メータ取替工事	縮尺 1/250
図面名称	配置図・部分詳細図・凡例	原図 : A 2 平成28年5月
		No. 3/4

